

< 仙台区税局長賞 >

株から学んだ税金

いわき市立四倉中学校 三年 堀川 桃加

「そろそろ投資を始めようか。」

急に父に言われた。私にも投資ができるのかと疑問に思った。投資とは「利益を求め
るために資金を出すこと」である。調べてみると、投資にはいろいろな種類があるこ
とが分かった。不動産投資や国債、株式投資などだ。

私は、父に言われるがまま、投資信託というものを始めた。投資信託とは、多数の
投資家から資金を集め、一つの基金とし、その基金を運用の専門家が分散投資をし、
そこで得た利益を投資家に配分するしくみである。しばらく投資信託をしたのちに、
株式を試してみるようになった。

最初は、私が普段利用しているハニーズの株を購入した。それによって株主優待券
が送られてきた。それで、普段買えないような洋服を買うことができ、とても嬉しい
気持ちになった。後に、配当金が振り込まれた。未成年の私にでも、投資によって利
益を得ることができることを知った。

通常、配当金に対して所得税が課せられるが、私はこれらをジュニアNISA口座
で運用していたため、所得税が免除されている。

配当金をおこづかいにしようとしたところ、ジュニアNISA口座は成人するまで
引出すことができないと父に言われ少しがっかりした。すると父は、税金は課せられ
るが、引出せる特定口座を教えてくれた。税金が課せられることに少し抵抗があつた
が、始めてみることにした。そして、利益がでた時に、二十・三一五パーセントの税
金が課せられていた。なぜ半端な数字なのだろうと不思議に思い調べてみると、所得
税が十五パーセント、住民税が五パーセント、そして復興特別所得税というものが
〇・三一五パーセントあり、それについて調べた。

この税は、東日本大震災から課せられることになった。震災復興のための財源であ

る。私も被災者であるため、私が納めた税金が、地元のために使われていることを知り、少し嬉しい気持ちになった。

所得税は国税であり、住民税は地方自治体に納める税である。これらは、社会保障費や道路などを直す公共事業費など、私たちの身近なところに使われているようだ。

今回の経験を通して、以前は税金を納めることに対して抵抗があったが、実際に私は、投資によって利益を得ることにより、税金を課せられ納めることで、税金について調べるようになりだんだんと詳しくなっていました。未成年の私には無関係だと思っていた税金を納めることによって、みんなのために少しでも役に立つことができていることを知り、税金を納めることに対しての抵抗がなくなった。逆に、税金を納めることが、いいことをしていることに繋がっており、嬉しい気持ちになった。これからはしっかり税金を納めていこうと強く思った。